

村田町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 宮城県村田町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成元年度(32年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(全部適用)
処理区域内人口密度	18.4	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1区(村田処理区)		
処理場数	無し		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28年度に都道府県構想に合わせ、全体計画の見直しを行い、宅地化の進展が見込めない地区及び地形上不利な地区を削除した。区域外については、合併処理浄化槽の整備を推進していく方針。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10m3まで: 2,244円	201m3以上: 1m3あたり285円
	超過使用料	11m3から20m3まで: 1m3あたり237円 21m3から50m3まで: 1m3あたり246円 51m3から200m3まで: 1m3あたり264円	
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10m3まで: 2,244円	201m3以上: 1m3あたり285円
	超過使用料	11m3から20m3まで: 1m3あたり237円 21m3から50m3まで: 1m3あたり246円 51m3から200m3まで: 1m3あたり264円	
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10m3まで: 2,244円	201m3以上: 1m3あたり285円
	超過使用料	11m3から20m3まで: 1m3あたり237円 21m3から50m3まで: 1m3あたり246円 51m3から200m3まで: 1m3あたり264円	
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,776円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載
	平成30年度	4,534円	
	令和元年度	4,614円	
	平成29年度	4,241円	
	平成30年度	4,915円	
	令和元年度	5,087円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課は令和2年現在で8名のうち、下水道を担当する職員は1名で上水道事業と公共下水道事業及び農業集落排水事業を兼務している。職員給与の予算措置について下水道事業会計に1名置いている状況である。
事業運営組織	平成13年7月に都市整備課（下水道事業担当課）と建設課が統合。平成29年4月に組織再編により建設課の下水道及び浄化槽部門と水道事業所が統合し、上下水道課となった。 今後、令和2年12月に策定した「村田町財政健全化計画」に基づく、「総人件費の適正化」を目的とした「業務改革の徹底」の実現に向け、業務の効率化を図りながら組織運営に取り組む。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ保守点検業務、水質検査業務
	イ 指定管理者制度	実績無し
	ウ PPP・PFI	民間の資金や経営能力、技術力の活用を検討
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

この経営費各分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の状況及び課題を的確かつ簡明に把握する事が可能となる。令和2年度に策定・公表した令和元年度決算状況に基づく経営比較分析表は、以下のとおり。

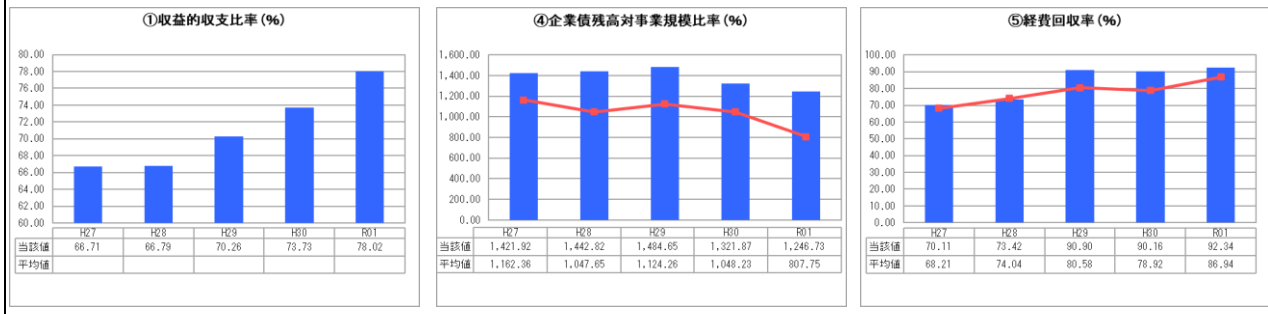
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	63.11	101.12	4,614

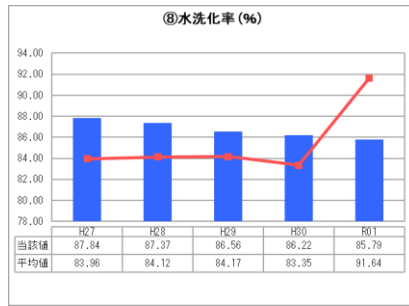
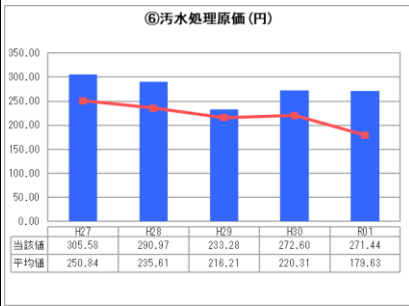
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,800	78.38	137.79
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,757	3.83	1,764.23

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

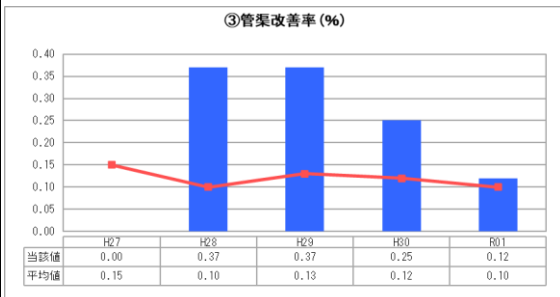
1. 経営の健全性・効率性について





- ①収益的収支比率は、100%を下回っており、収入に対して地方債償還金の占める割合が多い状況となっている。平成30年4月に料金体系の見直しを行ったため増加傾向にあるが、引き続き経費削減策を講じる必要がある。
- ④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均より高くなっており、料金収入に対して計画的な企業債の発行に努める必要がある。
- ⑤経費回収率は、100%を下回っているため、適正な使用料収入の確保や、汚水処理費の削減が必要である。
- ⑥汚水処理原価は、人口減少に伴う有収水量の伸び悩みに起因しており、前年度に比べ当該値はほぼ同じだが、類似団体平均を上回っている。地理的要因により、平均を上回っている状況である。
- ⑧水洗化率は、85.79%と前年度と比べ若干の減少傾向となっている。類似団体平均は、公共開始から30年以上になり類似団体区分が変わった。そのため、前年度と比べ平均を下回っている状況である。また、人口減少及び高齢者世帯の多くが接続に至らない家屋も多いため、水洗化率の伸び悩みになっている。引き続き水洗化啓発に取り組んでいく。

2. 老朽化の状況について



- ③昭和52年度より事業に着手し、平成元年度より供用を開始している。ストックマネジメント計画に沿って、計画的な改築・更新を進めていき、持続的な下水道サービスの提供と更新費用の平準化を図るよう取り組んでいく。

3. 全体総括

全体として、人口減少による使用料収入及び有収水量の伸び悩みが公共下水道会計にも負担となっており、一般会計からの繰入金にも限界があることから、より一層の効率的な事業運営を図り、更には料金改定も視野に入れることになる。これらに対応するため、経営戦略に基づいた計画的な施設の更新を進めるとともに、民間活力、広域化及び共同化について引き続き検討しコスト削減に努める。

○ 用語解説

	用語	説明
基本情報		
	処理区域内人口密度	現在処理区域内人口/処理区域面積
1. 経営の健全性・効率性		
①	収益的収支比率	収益等の収益で、維持管理費等や地方債償還金の費用がどの程度賄えているかを表す指標。単年度の収支が黒字になっていることを示す100%以上となっていることが必要。100%未満の場合、単年度収支が赤字であることを示している。
④	企業債残高対事業規模比較	使用料収入対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。明確な数値基準はない。
⑤	経費回収率	使用料に係る費用がどの程度使用料で賄えているかを表す指標。料金水準等を評価することが可能。100%を下回っている場合には使用料以外の収入で賄われていることを意味する。
⑥	汚水処理原価	有収水量1㎡あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理に係るコストを表す指標。明確な基準はない。
⑧	水洗化率	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標。指標の向上を図るため、新たに管渠を整備することが、地理的要因等により整備に係る費用が増大するため、額効果を検証が必要。
2. 老朽化の状況		
③	管渠改善率	当年度に更新した管路延長の割合を表す指標。管路の更新ペースや状況を把握できる。明確な基準はない。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

本事業は「阿武隈川下流流域下水道（村田処理区）村田町流域関連公共下水道事業計画」により昭和52年度に整備を始め、平成元年度に供用を開始している。現在整備中であり、全体計画面積517.3haのうち事業計画区域面積494.4haで、整備済面積が382.7ha（整備率77.4%）となっている。

今後、維持管理面において、老朽化していく施設の将来に向けた改築修繕計画（ストックマネジメント計画）を基に、年度間の調整を図りながら健全な管理に努めていく。

併せて高齢化や人口減少が進行する事が想定されるため、料金水準等も検討した上で、財政計画を策定し計画的な経営改善を進めていく。

○効率的な事業執行

今後一層厳しくなる経営環境を改善するため、更なるコスト削減に向けたPFI等民間の資金や経営能力、技術力を活用する事業手法も検討していく。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。また、収入確保のため使用料の収納率を向上させると共に、国庫補助金や企業債等についての的確に資金調達を行っていく。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、下水道未接続者の解消に向け、広報等の周知により加入促進を図っていく。

○災害・危機管理対策

本町では、災害に対する事業継続計画（BCP）を策定していることから、災害が発生した場合は、被災した下水道施設の特定を行い、影響を受ける範囲を把握し町民に周知すると共に応急対策等を実施していく。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

事業の進捗状況及び一般会計からの過大な負担を未然に防ぐため、年度ごとの平準化を図りながら、以下のとおり投資していく。

- ・ 公共下水道事業【ストックマネジメントに伴う管渠の更新】：
23,100千円（令和3年度） 26,900千円（令和4年度） 56,900千円（令和5年度） 59,900千円（令和6年度）
49,900千円（令和7年度） 29,900千円（令和8年度から令和12年度）
- ・ 流域下水道事業【建事業負担金】： 7,900千円（令和3年度） 5,775千円（令和4年度から令和12年度）

② 収支計画のうち財源についての説明

- 工事負担金：公共下水道受益者負担金であり、下水道の供用開始の土地について、300円/㎡の負担となり、本計画では、479千円/年を見込む。
- 料金収入：下水道使用料であり、汚水処理人口は町人口ビジョン推計を基に、年1.2%ずつ減少を見込み、合わせて需要の減少により料金収入の減額を見込む。
- 交付金（国補助金）：国から受ける国庫補助金であり、当該事業額の1/2を見込む。
- 企業債：
 - ・ 公共下水道事業：交付金事業については、事業費から交付金額を控除した額の90%を充てる。
 - ・ 流域下水道事業：事業費の全額を充てる。
 - ・ 資本費平準化債：事業債の平準を図る上で、適正な発行を行う。
- 繰入金：一般会計からの繰入金（負担金、出資金）であり、年度ごとに他の財源、支出総額及び公債費を基に充てる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ 動力費：中継マンホールポンプ 今後も同程度の推移を見込む。
- ・ 修繕費：今後も同程度の発生を見込む。
- ・ 管渠保守に係る委託費：今後も同程度の推移を見込む。
- ・ 流域下水道維持管理負担金：今後も同程度の推移を見込む。
- ・ 水道事業会計への人件費にかかる負担金：今後も同程度の推移を見込む。
- ・ 職員人件費：今後も同程度の推移を見込む。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後とも宮城県及び阿武隈川下流流域の関係市町村と協議していく。
投資の平準化に関する事項	企業債発行による償還金等を見据え、将来の健全経営を図りながら、町全域にわたる下水道接続の普及促進に努め、投資の平準化について検討していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現状の委託を継続しつつ、民間の資金や経営能力、技術力の活用等を検討していく。
その他の取組	予定なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少・近年の節水化により料金収入の減少と今後の維持管理費用、将来の更新費用など踏まえ、事業費の平準化を図り安定的な事業継続を検討していくとともに、5年後を目途に定期的に見直しを検討を行い適正な使用料水準および経費回収率の実現を図る。
資産活用による収入増加の取組について	予定なし
その他の取組	予定なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現状の委託を継続しつつ、民間の資金や経営能力、技術力の活用等を検討していく。
職員給与費に関する事項	「1、(1)③組織」に記載のとおり、業務効率化を図りながら組織運営に取り組み、必要な職員給与費を引き続き計上していく。
動力費に関する事項	経費削減について、検討していく。
薬品費に関する事項	自己処理施設がないため、予定はない。
修繕費に関する事項	維持管理業務の成果により、老朽・破損個所の早期発見・把握に努めることに費用の抑制を図る。
委託費に関する事項	県・流域関連市町間で広域化に向けた協議を行っており、引き続き統合できる委託業務について検討し、効率化に努める。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上などに取り組んでいく。

4. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の進捗はPDCAサイクル「計画策定(Plan)→点検の実施(Do)→評価・分析(Check)→見直し(Action)」等の手法により管理・評価していきます。また、進捗管理の結果に基づき、策定後5年後を目途に計画の更新を行い、町ホームページに掲載することなどにより、経営に関する情報の公表を行います。
---------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度												
		平成31年度 (決算)	令和2年度 (予算)	令和3年度 将来予測	令和4年度 将来予測	令和5年度 将来予測	令和6年度 将来予測	令和7年度 将来予測	令和8年度 将来予測	令和9年度 将来予測	令和10年度 将来予測	令和11年度 将来予測	令和12年度 将来予測	
資本的 収 入	1. 企業債	70,500	75,300	52,100	47,999	53,377	39,321	29,042	19,275	19,275	19,275	19,275	19,275	
	うち資本費平準化債	54,000	46,600	33,900	32,324	23,302	6,546	767						
	2. 他会計出資金		83,542	82,207	81,971	81,551	78,023	72,939	61,371	50,723	31,549	24,585	3,116	
	3. 他会計補助金	15,023												
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	18,510	20,000	11,500	13,500	28,500	30,000	25,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	2,294	734	479	479	479	479	479	479	479	479	479	479	
	9. その他													
	計 (A)	106,327	179,576	146,286	143,950	163,907	147,823	127,460	96,125	85,477	66,303	59,339	37,870	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	106,327	179,576	146,286	143,950	163,907	147,823	127,460	96,125	85,477	66,303	59,339	37,870	
	資本的 支 出	1. 建設改良費	40,814	52,300	31,100	32,775	62,775	65,775	55,775	35,775	35,775	35,775	35,775	35,775
		うち職員給与費												
2. 企業債償還金		231,232	213,479	207,524	207,187	199,485	182,686	174,231	163,909	154,435	136,238	130,089	109,695	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	272,046	265,779	238,624	239,962	262,260	248,461	230,006	199,684	190,210	172,013	165,864	145,470		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	165,719	86,203	92,338	96,012	98,353	100,638	102,546	103,560	104,733	105,710	106,525	107,600		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	155,721	73,911	89,508	83,721	86,062	88,346	90,255	91,268	92,442	93,418	94,233	95,308	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	9,998	12,292	2,830	12,292	12,292	12,292	12,292	12,292	12,292	12,292	12,292	12,292	
計 (F)	165,719	86,203	92,338	96,012	98,353	100,638	102,546	103,560	104,733	105,710	106,525	107,600		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	2,118,588	2,027,009	1,872,960	1,713,772	1,567,664	1,424,300	1,279,110	1,134,476	999,315	882,352	771,538	681,118		

○他会計繰入金

区 分		年 度											
		31年度 (決算)	2年度 (予算)	3年度 将来予測	4年度 将来予測	5年度 将来予測	6年度 将来予測	7年度 将来予測	8年度 将来予測	9年度 将来予測	10年度 将来予測	11年度 将来予測	12年度 将来予測
収益的収支分		105,917	28,874	35,371	49,751	50,280	51,168	52,250	52,794	53,793	54,840	55,929	57,453
	うち基準内繰入金	105,917	28,874	35,371	49,751	50,280	51,168	52,250	52,794	53,793	54,840	55,929	57,453
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		15,023											
	うち基準内繰入金	15,023											
	うち基準外繰入金												
合 計		120,940	28,874	35,371	49,751	50,280	51,168	52,250	52,794	53,793	54,840	55,929	57,453